

令和7年度

年金友の会 短歌・俳句 募集要領

J Aあいち中央 年金友の会

J Aあいち中央年金友の会の文化活動発展のため、以下により短歌・俳句の募集を行います。

- ◆応募資格 J Aあいち中央年金友の会会員
- ◆応募規定 お一人につき、毎月短歌3首、俳句5句まで
- ◆応募方法 あいち中央通信ACT (アクト) 折込の「みんなのこえ」または郵便はがき・Eメールに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記送り先まで応募
宛先 〒446-8601 安城市御幸本町501番地1
あいち中央農業協同組合 総合企画部企画課 ACT係
Eメールアドレス info@jaac.or.jp
- ◆応募期間 あいち中央通信ACT (アクト) 令和7年4月号から令和8年3月号の応募(令和7年2月2日～令和8年2月1日)まで。締め切りは前月1日
- ◆審査方法 あいち中央通信ACT (アクト) の令和7年4月号から令和8年3月号までの「年金友の会 短歌・俳句コーナー」に、毎月短歌2首・俳句6句を選出掲載し「年金友の会賞」をそれぞれ1作品選出する。「J Aあいち中央年金友の会会長賞」は、その中から年間それぞれ1作品を選出する。
- ◆審査員 短歌の部「沃野」同人 遠山 敬子 氏
俳句の部「海原」同人 井上 俊一 氏
- ◆優秀作品 年間最優秀作品賞 「J Aあいち中央年金友の会会長賞」
短歌の部・俳句の部 各1名
年金友の会賞 短歌12首 俳句12句 (毎月1首 1句)
- ◆発表方法 年間最優秀作品賞「J Aあいち中央年金友の会会長賞」は、令和8年3月に選出し、あいち中央通信ACT (アクト) 令和8年4月号及びホームページにて発表(掲載)する。
また、会長賞の表彰は令和8年度の年金友の会定期総会にて行う。
- ◆問い合わせ先 J Aあいち中央 金融推進部 年金普及センター TEL73-5698

